

# 軽費老人ホーム第二慈母園 重要事項説明書

## 1. 事業主体概要

設置者の名称	社会福祉法人 壺阪寺聚徳会
法人所在地	奈良県高市郡高取町大字壺阪3番地
代表者氏名	常盤 勝範
電話番号	0744-52-3688
設立年月日	昭和36年3月9日

## 2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウス第二慈母園
施設の住所	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺2091-1
施設長名	坂本 良介
電話番号	0745-75-8888
FAX 番号	0745-75-0182
開設年月日	平成12年5月20日
定員	50名

## 3. 事業の目的と運営方法

事業の目的	社会福祉法人壺阪寺聚徳会が設置運営するケアハウス第二慈母園が、老人福祉法の理念に基づき、入居者が心身ともに充実し明るく生活できるように努める。
施設運営の方法	老人がその心身の状況に応じて自立した生活を実現する為に、隣接する特別養護老人ホームや近隣の各種社会資源を有効に利用し得るよう、生活全般にわたり適切な相談・助言に心掛ける。住環境の整備・食事の提供・余暇活動の援助・緊急時の対応等、生活基盤の充実に努める。

## 4. 利用条件

- (1) 年齢が60歳以上であること。ただし利用者の配偶者、三親等内の親族と共に利用する場合は、いずれか一方が60歳以上であれば利用できます。
- (2) 家族と同居することが困難であること。
- (3) 伝染疾患がなく、かつ共同生活が可能であること。
- (4) 生活費にあてることのできる所得等があり、所定の利用料を継続的に支払うことが可能であること。
- (5) 身元引受人が得られること。ただし真にやむを得ない特別の事情があると認められる場合は相談に応じます。

5. 職員の配置基準と職務

職 種	職 務 内 容	配 置	勤 務 体 制
1. 施設長	総括	1名	常勤 兼務
2. 生活相談員	相談、助言、入居調整	2名	常勤・非常勤
3. 介護職員	日常生活の支援・援助	3名	常勤・非常勤
4. 栄養士	献立作成、調理上の衛生管理	1名	常勤

6. 施設サービスの概要

(1) 基準サービス

種 類	内 容
食 事	【食事時間】 朝食 7時30分 ~ 8時30分 昼食 12時00分 ~ 13時00分 夕食 18時00分 ~ 19時00分 衛生上又は管理上許容可能な一定時間に限り取り置きが可能。
入 浴	入浴日 月曜日 ~ 土曜日 入浴時間 15時00分 ~ 21時00分
健 康 管 理	少なくとも年1回以上の健康診断を受ける機会を提供するなど、必要な指導援助を行います。
相談及び援助	各種相談に応じるとともに、余暇の活用及び居宅介護サービスの活用など、必要な助言その他の援助を行います。
社会生活上の便宜	日常生活を営むに必要な行政機関等に対する手続きについて、これを行うことが困難である場合は、申出及び同意に基づき施設が代わって行います。

(2) 基準外のサービス

種 類	内 容
特 別 食	通常食以外で、医療面での主治医から指示書がある場合については、1日別途350円頂きます。
福祉車両（電気代）	福祉車両を使用の場合は、所定の位置での充電費用として、月500円頂きます。
個人浴室使用料	ホームヘルパー等介護用途以外で、ご利用になられる方は、1回につき400円を頂きます。
服薬管理料	服薬管理を希望される場合は、薬を一包化して頂く事を条件としてお預かりし、服薬を確認致します。1ヶ月につき2,000円を頂きます。

## 7. 利用料

軽費老人ホーム 第二慈母園 利用者階層別料金表（月額） [単位：円]

対象収入による階層区分		月間納付額			
		事務費	生活費	管理費	計
1	1500,000 以下	10,000	46,330	18,000	74,330
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,330	18,000	77,330
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,330	18,000	80,330
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,330	18,000	83,330
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,330	18,000	86,330
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,330	18,000	89,330
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,330	18,000	94,330
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,330	18,000	99,330
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,330	18,000	104,330
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,330	18,000	109,330
11	2,400,001 以上	47,610	46,330	18,000	111,940

11月から3月までの冬期には、暖房費として一人月額2,040円を加算します。

但し、奈良県が定める軽費老人ホームが入所者から受領する利用料の額の改正に伴い変更を致します。

### 注1

この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

### 注2

本人からのサービスの提供に要する費用の徴収額（月額）は上表に求めた額とします。

### 注3

夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービスの提供に関する費用徴収額については、それぞれ7,000円とします。

### 注4

本表は、年度により変更になる場合がございます。

## 8. 利用料の請求及び支払い

入居料金は上表を基に1か月ごとに計算しますので、翌月の10日までに、郵便払込、銀行振込、銀行振替の方法でお支払い下さい。

## 9. 当施設ご利用に当たって留意いただく事項

種 類	内 容
来訪・面会	来訪・面会された方は、所定の用紙に記入して頂き、ご提出をお願いします。
外出・外泊	午後9時を過ぎる場合は、必ず職員までお申し出下さい。
喫 煙	所定の喫煙所にて喫煙下さい。館内、居室等で喫煙されている場合は、退去の対象となります。
迷惑行為等	集団生活のルールやマナーをお守り頂きます様をお願い致します。職員の指示に従わない場合は、保証人様へ注意を促し、更に続く様でありましたら、退去して頂く事になります。

### 10. 個人情報の保護

職員は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護従事者における個人情報の適切な取り扱いの為のガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。職員が得た利用者の個人情報については、原則として施設の介護サービスの提供以外の目的で利用しないものとし、外部へ情報提供については必要に応じて利用者又はその家族の了解を得るものとします。

#### 11. 高齢者虐待の防止

利用者の人権擁護・虐待防止の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修等を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。
- (2) 個別支援計画の作成など適切な支援の実施に努めます。
- (3) 職員が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整える他、職員が利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

#### 12. 緊急時の対応

利用者に病状の急変が生じた場合は、速やかに主治医又は協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、緊急連絡先へも速やかに連絡します。

#### 13. 事故発生時の対応

入居者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、入居者のご家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

#### 14. 非常災害時の対策

非常災害（地震、火災等）が発生した場合は、人命救助を第一に対策を講じます。また、可能な限り関係各署に協力を依頼するとともに、災害状況の把握に努め、引き続き適正な措置を行い安全確保に努めます。

## 15. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室 窓口担当者：坂本 良介（施設長）

ご利用時間 終日 9時00分～17時15分

ご利用方法 電話 0745-75-8888

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

奈良県運営適正化委員会（奈良県社会福祉協議会内）

所在地 : 〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320-11

電話（FAX）番号 : 0744-29-1212

受付時間 : 9時00分～17時00分（土日、祝、年末年始を除く）

※苦情処理第三者委員 法人評議員 本郷 誠

（KM総合・弁護士）

（連絡先）大阪市北区西天満4丁目1番20号

法人評議員 吉田 初恵

（天理大学・教授）

（連絡先）奈良県天理市柚之内町 1050

公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける委員です。

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

令和 年 月 日

【 利用者 】

住 所

氏 名

印

【 代 筆 者 】 (続柄: )

私は、利用者の意思を確認した上、上記署名代行しました。

住 所

氏 名

印

【 説 明 者 】

軽費老人ホーム ケアハウス第二慈母園

施 設 長

坂 本 良 介

印